

10. 舞鶴市上下水道事業審議会

本市の水道事業及び下水道事業の経営や各種施策の推進等について、使用者の意見や要望、学識経験者の評価や助言を取り入れ、事業運営等の妥当性、客観性、透明性を高めるとともに、市民の視点に立った事業推進を図ることを目的とし、平成29年3月に舞鶴市上下水道事業審議会条例を制定し、平成29年4月に同審議会を設置しました。

1 事務内容

市長の諮問に応じ、水道事業及び下水道事業の運営に関する重要な事項について調査・審議し、答申する。

2 委員

次に掲げる者のうちから市長が委嘱（委員12名を委嘱）

- ① 学識経験を有する者
- ② 水道又は下水道の使用者
- ③ その他市長が適当と認める者

3 任期

令和2年8月30日まで。

4 令和元年度開催状況

回数	開催日	開催場所	審議内容
第1回	5月10日	舞鶴市役所 議員協議会室	・水道料金及び下水道使用料のあり方について（諮問） ・経営戦略の策定について（基本方針と今後の方向性について）
第2回	6月28日	西浄化センター 会議室	・経営戦略の策定について（将来の収支試算と料金改定(案)）
第3回	7月23日	舞鶴市役所 301会議室	・水道料金及び下水道使用料のあり方について（答申） ・水道ビジョンの策定について
第4回	11月27日	市政記念館	・上下水道事業会計決算について ・上下水道料金の改定について ・外部委託及び広域連携の進捗状況について ・西地区における総合的な治水対策について ・下水道ビジョンの中間見直しについて ・水洗化50周年記念事業について
第5回	1月17日	舞鶴市役所 大会議室	・新水道ビジョンについて ・下水道ビジョン（後期計画）について